京都市地域DOTS事業薬局DOTS事業実施要領

1 目的

京都市では、京都市版地域DOTS事業(以下「地域DOTS」という。)実施 要綱に基づき、直接、結核患者の服薬状況を確認し、指導を行う地域DOTSを実 施しているが、今後更に効率的な服薬支援を行うため、服薬指導を行う機関である 調剤薬局との連携を図り、薬局でDOTSを行うこと(以下「薬局DOTS」とい う。)により、結核患者に抗結核薬を確実に服薬させることにより、結核のまん延 防止を行うことを目的とする。

2 対象者

原則自ら薬局に通うことができる結核患者であり、服薬支援の同意を得られたもののうち、次の各項のいずれかに該当する者

- (1) 地域DOTS対象者(入院していない、抗結核治療を行う全結核患者(潜在性結核感染症を含む。)、その他京都市保健所長が必要と認めた者をいう。)のうち、各区役所・支所の開庁時間帯に服薬指導が困難な者
- (2) 地域DOTS対象者のうち、結核内検討会で薬局での服薬指導が必要と認めた者
- (3) その他京都市保健所長が必要と認めた者

3 実施方法

- (1) 各区役所・支所から依頼を受け、薬局DOTSを承諾した薬局(以下「協力薬局」という。)と個別に医療衛生企画課が委託契約を行い、実施する。
 - ア 協力薬局は、対象者の来局時に、結核内検討会で決定した「服薬支援計画」 に沿って原則週1回直接服薬指導または直接服薬確認を行う。

なお、週1回の服薬支援が必要で処方箋が月1回の場合は、対象者と調整の うえ、抗結核薬を薬局預かりとし、1週間分ずつ患者に渡す。

- イ 協力薬局は、対象者が服薬支援計画のとおり来局しなかったときは、速やかに 各区役所・支所に連絡する。
- ウ 協力薬局は、服薬支援方法及び結果について「服薬支援手帳」「薬局DOTS 実施報告書(様式1)」に記載する。
- エ 協力薬局は、前月実施分を翌月5日までに薬局DOTS実施報告書及び 「請求書(様式2)」を各区役所・支所に送付する。
- オ 各区役所・支所は、協力薬局からの前月実施分の薬局DOTS実施報告書及び 請求書(ともに原本)を翌月10日までに医療衛生企画課に送付する。
- カ 医療衛生企画課は、協力薬局からの請求書に基づき、服薬指導1件につき 1,000円(内税)を薬局の指定する口座に支払う。
- (2) 各区役所・支所の業務

- ア 協力薬局や主治医と連絡調整を行い、対象者に対し薬局DOTSについて説明し同意を得る。
- イ 協力薬局に対し、患者1人につき1通「薬局DOTS実施協力依頼書(様式3)」 を作成し、協力薬局に依頼する。
- ウ 対象者が薬局に服薬支援計画に沿って来局しなかった場合は、速やかに対象 者の状態を把握し、薬局DOTS継続のための指導を行い、協力薬局及び必要 な場合は主治医に連絡する。
- エ 対象者への指導内容
 - (7) 処方箋のとおり決められた方法で服薬し、空き袋、残薬などを薬局へ持参する。
 - (4) 服薬支援手帳を薬局・医療機関外来時に提示する。
- オ 主治医への連絡

服薬支援手帳に治療内容・菌情報、その他必要な情報を記入してもらうよう 依頼する。

カ報告

翌月10日までに、前月分の実績を別途定められた様式及び方法で医療衛生 企画課に報告する。

(附則)

- この要領は、平成21年11月1日から適用する。
- この要領は、平成22年4月1日から適用する。
- この要領は、平成29年4月1日から適用する。
- この要領は、令和 元年5月1日から施行する。
- この要領は、令和 3年4月1日から施行する。
- この要領は、令和 4年12月1日から施行する。

午	

薬局DOTS実施報告書

	住	
患者整理番号	代表者氏名	印

年 月実施分

		日本 日本 日本 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		使用薬剤					服薬確認					備考	署名		
回数	月日	面接者	の有無等	INH	RFP	EB	PZA	LVFX		直接	空袋	残薬	手帳	他	外来受診状況・検査結果・主治医の指示・ 関係機関の連絡・その他特記事項	(DOTS 実施者署名)	
1		本人・他()															
2		本人・他()															
3		本人・他()															
4		本人•他()															
5		本人•他()															
6		本人•他()															
7		本人•他()															
8		本人•他()															
9		本人・他()															
10		本人・他()															
11		本人・他()															
12		本人・他()		•				•			•						

【保健所への連絡事項】

請求書(薬局DOTS様式2)

金額	千億 百億 十億 億	千万 百万	十万 万 千	百十	円	
薬局DOTS事業委託料として ただし						
上記の	の金額を請求します					
(あて先)					年	月 日
京都市县						
		住所				
		氏名				(FI)
						注: (1) 中平 口
請求内訳						請求書番号
品 名	寸法形状等	数量	単位単価	金	額	備考
薬局DOTS委託料			1,000			
		-) 計)			
税抜き合計						
		うち消費	約 金 額 費税及び地方 予税相当額	·		
登録口座利用希望	希望する・希望しな		ずれかに()	消費	,税 の ト税の別	<u></u>
複数登録口座 金融 があるときの へ	独機関名 本支店名	預金種目	口座番号	(いずれ 次ペー)	かに○) ンの有無 かに○)	有•無

薬局DOTS実施協力依頼書

令和	年	月	日

御中

京都市 保健所長

下記の者について, 在宅での治療完遂にむけて, 服薬支援協力を依頼いたします。

なお,個人情報の取り扱いにつきましては、十分ご注意くださいますようお 願いいたします。

記

- 1 氏名
- 2 生年月日 T・S・H・R 年 月 日生 ()歳
- 3 住所 京都市 区
- 4 電話番号 075()
- 5 支援内容 別紙「服薬支援計画書」のとおり

京都市保健所	
担当:〇〇区役所健	康長寿推進課
担当()
TEL	
FAX	